

札幌市の小中学校における
学校適正配置のあり方について

意 見 提 言

平成 1 7 年 1 1 月

札幌市学校適正配置検討懇談会

目 次

はじめに	1
1 学校適正配置検討の背景	2
2 統合の効果	3
(1) 効果の検証	3
(2) アンケート調査結果	4
3 学校規模のあり方を考える視点について	9
(1) 子どもたちの教育・人格形成の視点	9
(2) 学級規模の視点	10
(3) 指導体制の視点	10
4 小学校における適正な学校規模について	12
5 中学校における適正な学校規模について	14
6 適正配置のあり方	16
(1) 適正配置に対する考え方	16
(2) 適正配置を実施する際に考慮すべき事項	18
7 通学区域の考え方	20
8 学校と地域の考え方	22
おわりに	24

資料編

資料1：諮問書	25
資料2：札幌市学校適正配置検討懇談会委員名簿	27
資料3：札幌市学校適正配置検討懇談会設置要綱	28
資料4：札幌市学校適正配置検討懇談会審議経過	30
資料5：札幌市立小・中学校の適正規模及び適正配置について (平成12年 札幌市学校適正規模検討懇談会「意見提言」の概要)	31
資料6：学校規模の現状について	33

はじめに

札幌市の現在の児童生徒数は、昭和50年代後半から60年代前半にかけてのピーク時から7割以下にまで減少しており、大都市にありながら1学年1学級といった学校があるなど、小規模化が急速に進んでいます。これら少子高齢化という状況の中で、市内小中学校における適正な規模による教育の充実が重要な課題となっております。

本懇談会の前身である「札幌市学校適正規模検討懇談会」では、平成11年8月に札幌市教育長から市内小中学校の適正規模及び適正配置について諮問を受け、将来を担う子どもたちの教育環境を整えることを基本的な考え方として、多面的な調査、検討を行い、平成12年5月に「意見提言」を行っております。その後、札幌市教育委員会では「意見提言」を受け、老朽化した校舎の状況や緊急性が高い都心部の4小学校の統廃合を実施し、昨年4月に資生館小学校として開校したところです。

この「意見提言」から5年が経過した現在、当時の予想以上に学校の小規模化が進んでおり、加えて教育を取り巻く様々な環境の変化などもあり、改めて学校規模や適正配置についての基本的な考え方を整理する必要性が出てきました。

このような背景から、本懇談会では、平成16年12月に札幌市教育長から「札幌市の小中学校における学校適正配置のあり方」について諮問を受け、10か月にわたり検討を重ねてきました。

子どもたちに最も良好な教育環境を提供することを目的に、平成12年の「意見提言」における基本的な考え方を踏まえ、新たな教育制度から受ける影響や、先に統合を行った資生館小学校の教育効果などについて総合的な検討を行い、ここに「意見提言」としてまとめることができました。

この「意見提言」を機に、札幌市民の中で教育環境に対する認識が一層高まり、保護者や学校関係者ばかりではなく地域のみなさんで、将来の札幌を担う子どもたちを健やかにはぐくんでいく環境が醸成されることを期待しております。

札幌市学校適正配置検討懇談会

座長 村瀬 千樫

1 学校適正配置検討の背景

札幌市では、少子化の影響により、児童生徒数の減少とともに1校あたりの学級数が減少し、学校の小規模化が進んでいる。小規模化が進むと、クラス替えができなかったり、望ましい教育効果が得られないといった問題が生じてくる。

子どもたちに良好な教育環境を提供するためには、どの程度の規模で学校教育が行われるのが望ましいのか、また、それを実現するためにはどのような手法が必要なのかなどを検討するため、平成11年8月に有識者や学校関係者、PTAで構成する「札幌市学校適正規模検討懇談会」が設置され、10回にわたる検討の後、平成12年5月に「札幌市立小・中学校の適正規模及び適正配置について」意見提言を提出した。

これには、小学校の適正な学校規模として、「効果的なクラス替えのためには1学年3～4学級、少なくとも2学級以上が望ましいことから、適正規模は全校で18～24学級であり、少なくとも12学級以上が必要である。」と提言された。

また、学校の適正規模を検討すべき地域として、人口空洞化の進む都心部、人口の減少傾向がみられる郊外部の旧宅地造成地区、市街化区域の縁辺部（山間部等）を挙げている。

札幌市ではこの意見提言を受け、12学級未満の学校が隣接し、老朽化が著しい校舎を含む都心部の創成小、豊水小、大通小及び曙小について、速やかに学校規模の適正化を図る必要性が高いと判断して、統合計画を策定し、実施に移した。その結果、4校が統合され平成16年4月に資生館小が開校したところである。

しかしながら、少子化の勢いは止まることなく、児童生徒数は依然として減少傾向にあり、子どもたちによりよい教育環境を整備するためには、学校の適正な配置を行うことが急務であるとの考えから、今回、平成12年の意見提言の基本的な考え方を再確認し、時間の経過に伴う教育環境の変化や、新しい制度から受ける影響、さらには統合校の効果検証や適正配置実施の際に考慮すべき事項について多面的な検討を行い、小中学校の適正配置のあり方について意見提言を行うことを目的として、平成16年12月に教育長の諮問により「札幌市学校適正配置検討懇談会」が設置されたものである。

2 統合の効果

本懇談会では、先に統合を実施した資生館小学校に関して、その効果を検証するためアンケート調査のほか、視察も行った。ここでは、この統合の効果について整理する。

資生館小学校への統合については、子どもたちの適応も早く、友達の数が増えてよかった、いろいろな行事が楽しくなったなど、総じてプラスの効果が認められる。

ただし、教員の負担や校区拡大の影響、PTA及び地域との関わりといった点に関しては、今後もその効果を見守っていく必要がある。

(1) 効果の検証

< 子どもたちへの効果 >

資生館小学校への統合に関しては、子どもたちの適応も早く、友達が増えたことによる遊びの変化や、学校生活でも活気が出たことが効果としてあげられる。また、効果的なクラス替えが可能になったことや、学校行事なども一定規模が確保されたことにより迫力が出たこと、楽しくなったことなど、集団での教育にとってはより望ましいものとなっている。

一方で、様々な個性のある子どもたちとの出会いによって、意見の対立やまとまりに欠ける行動などの状況はみられたが、これらのことも、視点を変えれば人格形成に欠かせない要素であり、今まで体験できなかったことのひとつでもあるので、マイナス面ばかりとはいえない。

< 教員への影響 >

教員に関しては、統合前後の校務負担が大きいことや慣れるまでには今しばらく時間を要するといった意見があった。

統合前後の校務負担の軽減についての配慮や、教員同士の交流をさらに促進していくことが望まれる。

< 校区への影響 >

統合により校区が拡大したため、通学路の安全確保や地域との関わりなどについてより一層配慮する必要がある。

また、スクールバスに関しては、ルートや時間、冬期間の運用などの面で課題が指摘されており、当初よりも子どもたちの利用率が低下していることや、子どもたちの体力低下を危惧する声もあることから、今後もその経過を慎重に見守っていく必要がある。

< P T A への影響 >

小学校の統合に伴い、P T A 組織も統合となったが、事前に会合を開いたものの、初めてのことでとまどいがあったり、日程的にも余裕があまりなかったといった指摘があった。

今後については、P T A 組織の統合に関しても時間的余裕を持って取り組み、円滑に進むような仕組みを構築していくことが望まれる。

< 地域への影響 >

統合により校区内に複数の町内会・子ども会があることとなり、その連携などが今後の課題となっている。また、統合初年度ということもあり、町内会行事などへの参加も決して多くはなかったが、今後はこうした取組の充実も期待される。

(2) アンケート調査結果

資生館小学校の2年生～6年生を対象に、学校統合についてのアンケート調査を実施した。

その結果は、「人数が増えてよかった」、「遊び相手が増えた」など統合を前向きに受けとめている回答が多くみられた。

実施時期：平成17年3月
対 象：資生館小学校2年生～6年生
(各学年1クラス抽出、回答児童数135人)

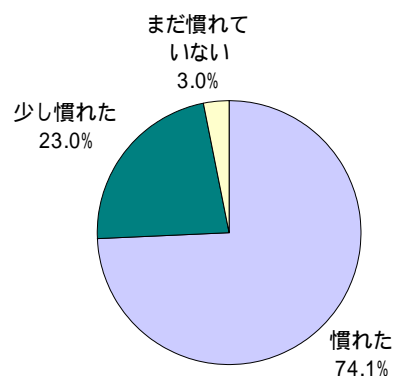
【アンケート調査結果のまとめ】



【個別回答結果】

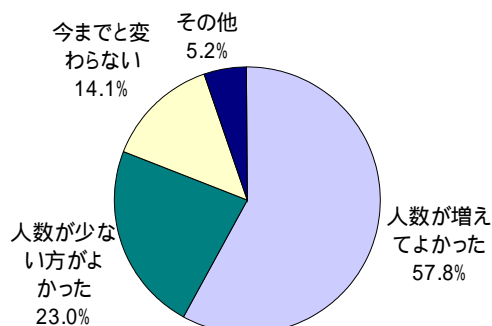
質問1 新しい学校(名前も含めて)に慣れましたか。

ほとんどの児童は約1年で新しい学校に慣れている。



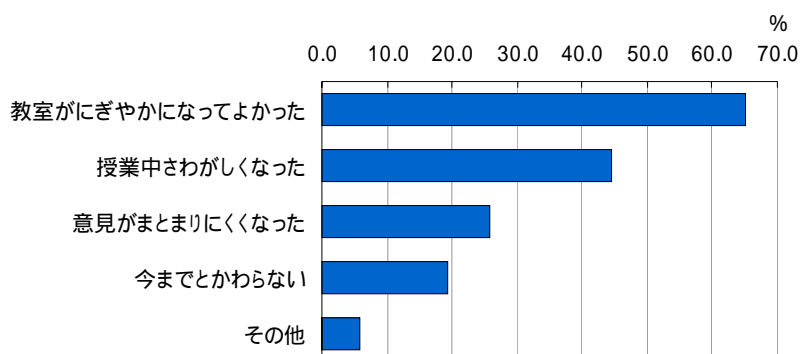
質問2 大きな学校になって人数が増えましたが、そのことについてどう思いますか。

半数以上の児童が「人数が増えてよかった」と感じている。



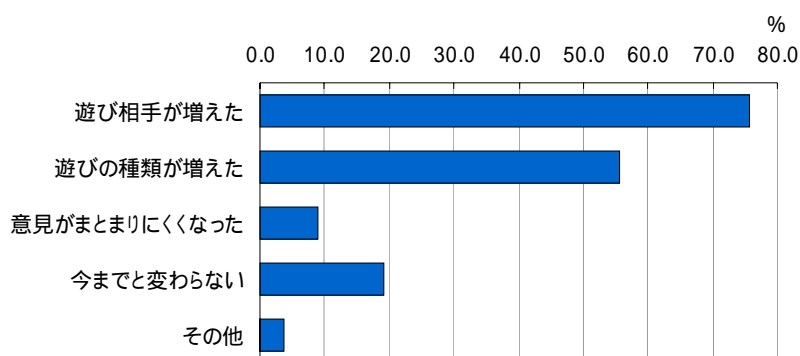
質問3 (複数回答) 教室の様子は小さい学校のと比べて変化がありましたか。

ほとんどの児童が「教室がにぎやかになってよかった」と感じている。



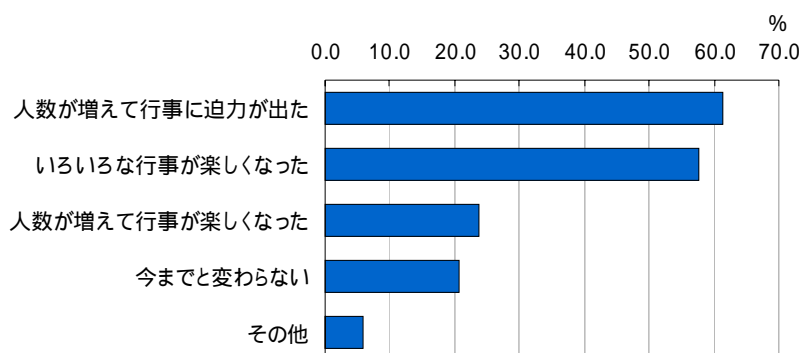
質問4 (複数回答) 昼休みなど、休み時間の過ごし方で変化がありましたか。

ほとんどの児童が「遊び相手が増えた」、「遊びの種類が増えた」と感じている。



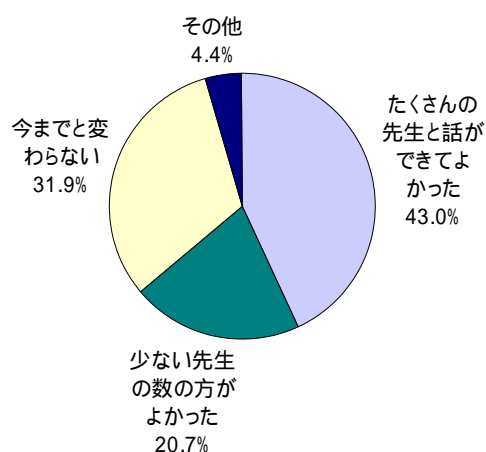
質問5 (複数回答) 運動会や学芸発表会などの行事に変化がありましたか。

ほとんどの児童が「人数が増えて行事に迫力が出た」、「いろいろな行事が楽しくなった」と感じている。



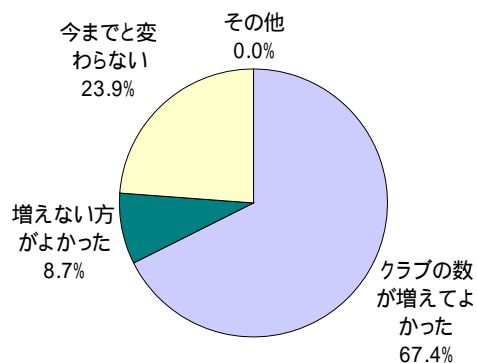
質問6 学校が大きくなって先生の人数が増えましたが、そのことについてどう思いますか。

「たくさんの先生と話ができてよかった」が約4割、「今までと変わらない」が約3割となった。



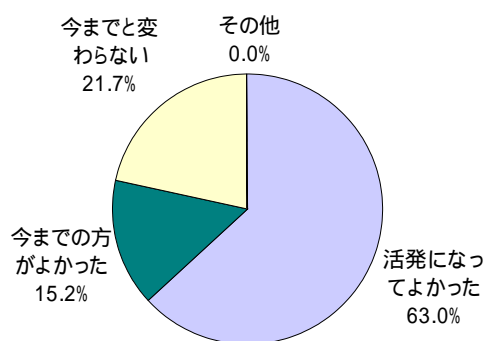
質問7 クラブの数が増えましたが、そのことについてどう思いますか。
(5、6年生)

ほとんどの児童が「クラブの数が増えてよかった」と感じている。



質問8 児童委員会活動の数や種類が増えましたが、そのことについてどう思いますか。(5、6年生)

ほとんどの児童が「活発になってよかった」と感じている。



3 学校規模のあり方を考える視点について

本懇談会においては、小中学校の適正配置の検討に際して、適正な学校規模についての意見交換を行った。これら意見については、子どもたちの教育・人格形成の視点、学級規模の視点、指導体制の視点といった3つの視点から整理することができる。

(1) 子どもたちの教育・人格形成の視点

子どもたちの教育・人格形成の視点からみると、集団生活を通じて、様々な個性と出会い、交流することにより、それぞれの個性を磨くことや社会性を身につけることなど、学校での様々な教育効果は、一定以上の規模の集団の中で学び、生活していくことによって、より高められるものと考えられる。とりわけ、集団の中で生きる力が非常に大事なものであり、それを培うため適正な規模の学校の中で子どもたちの成長を促すということが大切である。

小規模校、大規模校それぞれにメリットとデメリットがあり、一方からの視点のみでは結論付けるのは困難ではあるが、子どもたちが一体感のある充実した集団活動を展開し、豊かな学校生活を送るためには、適正な学校規模が望ましい。

加えて、教員との関係からみると、子どもたちの潜在的な能力を伸ばしていくためには、様々な個性を持つ多くの教員とふれあうことが必要であり、また、子どもたちの個に応じた学習指導が適宜受けられるような教員数を確保する必要がある。

特に中学校では、部活動なども活発となるが、教員数は学校規模に応じて決まることから、できるだけ子どもたちの興味・関心に対応できる多様な部活動を成り立たせるためには、ある一定以上の教員数の確保ができる規模の学校が望ましい。

以上のことから、過小・過大な学校規模は避ける必要があるが、とりわけ、固定しがちな人間関係に変化を与えることや、新しい成長の機会を得るなどのため、効果的なクラス替えが可能となるような学校規模に配慮する必要があると考えられる。

(2) 学級規模の視点

教育環境を考えていく上では、学校規模からの視点のみならず、学級規模からの視点も重要である。

現在、札幌市においては、きめ細かな指導が求められる小学校低学年で「少人数学級実践研究事業」^注を実施している。平成16年度は1年生を、平成17年度は1、2年生を対象としている。

なお、現在の1学級当たりの全市平均児童数は小学校1年生、2年生が約29人、3年生、4年生、6年生が約32人、5年生が約31人となっており、現時点においても、おおむねきめ細かな指導が円滑に行える学級規模にあるものと捉えられる。

注)「少人数学級実践研究事業」・・・小学校低学年における基本的な生活習慣や学習に関する基礎・基本の確実な定着、学校生活の円滑な適応などを図るため、少人数学級編制に係る研究校を指定し、効果的な指導方法の在り方等について実践的な研究を行う事業。

(3) 指導体制の視点

指導体制からみると、教員数が確保された適正規模校で行われている指導内容や方法の工夫がされた少人数指導と、過小規模校での少人数指導には、教育手法などの面で選択肢に差があり、質・内容とも異なるものといえる。

小学校においては、同学年の教員同士が指導方法の面で協力したり、課題解決のアイデアを出しあうなど、切磋琢磨してよい刺激を与えあう効果を考慮すると、1学年3～4学級が望ましいといった指摘がある。

また、中学校では9教科のうち指導時数の多い国語、社会、数学、理科、英語(以下「5教科」という)について、一人の教員が3学年にわたって対応することは困難と考えられる。教員数は規模に応じて決まることから一定以上の学校規模であることが望まれる。さらに、各学年に複数の学級があることによって、指導のバリエーションが増え、一人の子どもを複数の教員の目で見ることによって、子どもたちの持ち味やよさが発揮されるなど、充実した生徒指導の面からも、相応の学校規模にあることが望ましい。

一方、適正規模校であっても、きめ細かな指導の充実には教員数が不足しているといった指摘もあるが、教員の創意と工夫により、空き教室やオープンスペースなどを有効に活用しながら、個々の子どもたちの理解や習熟の程度に応じた習熟度別

指導やグループ別学習など少人数指導を充実し、これによって子どもたちの理解度を高めていくことが可能である。

したがって、適正配置の実施により適正規模が確保された後も、よりきめ細かな教育を実践していくことは可能であり、さらに多数の教員によって、より多くの視点から指導を行えるなど、多様な学習・生徒指導上の効果が期待できると考えられる。

4 小学校における適正な学校規模について

本懇談会における小学校の適正な学校規模については、基本的に平成12年の札幌市学校適正規模検討懇談会での意見提言を踏襲し、以下のとおり整理した。

18学級から24学級が小学校の適正規模である。ただし、25学級以上の規模の学校については、適正規模を超えることのみを理由として分離・新設を行うべきではないと考えられる。

また、少なくともクラス替えの可能な12学級以上の規模が望ましい。

< 教育環境に対する考え方 >

子どもたちがそれぞれの個性を磨くとともに、社会性を身につけていくためには、学校生活の中で多様な個性と出会うことを可能とする適正な学校規模が望まれる。

これに加え、効果的なクラス替えが可能となるよう、1学年で3～4学級、全校で18～24学級の学校規模が適正であり、少なくとも12学級以上の規模が望ましい。

なお、クラス替えができない場合には、子どもたちの人間関係が固定化してしまう懸念があり、自立を妨げる場合もある。このため、6学級（各学年1学級）未満の学校は過小規模であり、早期の改善が望まれる。

また、学年や学校に対する帰属意識や連帯感などを考慮しながら、体育館など学校施設の円滑な運用、学校行事の運営など考慮すると、25学級以上の学校は、適正規模校に比べて学校運営に困難さが生じる場合もあるものと考えられる。

ただし、25学級以上の規模の学校については、将来推計から判断しても児童数が減少傾向にあることと、過小規模校に比べ大きく教育効果が損なわれるわけではないこと、さらに、仮に分離した場合に新たな小規模校ができる懸念があることなどから、適正規模を超えることのみを理由として、分離・新設を行うべきではないと考えられる。

< 指導体制に関する考え方 >

小規模校においては、教員数が少ないことから、登下校時や緊急時の安全指導、安全確保の体制づくりに際して支障が生じる場合がある。また、子どもたちの主体性を育てるクラブ活動、委員会活動の数や活動内容に制約が生じたり、宿泊学習や体験学習などが本来行うべき学年で実施できないことがあると考えられる。

大規模校では、体育館、特別教室などの活用時間の運用によってカリキュラムの設定や、学校行事に関しても運営が難しくなることが懸念される。

より充実した教育活動を行っていくためには、教員数が確保され、教員が連携して、指導方法の面で協力したり、課題解決のアイデアを出しあったり切磋琢磨して、よりよい刺激を与えあうことなどができ、カリキュラムの設定や、学校行事に大きな課題が生じない1学年3～4学級、全校で18～24学級の学校規模が望ましいといえる。

5 中学校における適正な学校規模について

本懇談会における中学校の適正な学校規模については、様々な観点から意見が出された。これらの考え方については以下のとおりまとめられる。

国の基準や現在の札幌市の現状からみて、12学級から18学級が中学校の適正規模である。ただし、19学級以上の規模の学校については、適正規模を超えることのみを理由として分離・新設を行うべきではないと考えられる。

また、少なくともクラス替えの可能な6学級以上の規模が望ましい。

< 教育環境に対する考え方 >

子どもたちの教育効果や教員との関係、部活動の運営などを考慮すると、12学級未満では適正な規模とはいえないが、特に6学級未満ではクラス替えにも支障をきたすことから、早期の改善が必要であるといえる。

また、科目ごとの特別教室の利用状況、学校行事の運営などを考えると、19学級以上もまた適正規模とはいえない。

ただし、19学級以上の規模の学校については、将来推計から判断しても生徒数が減少傾向にあることと、過小規模校に比べ大きく教育効果が損なわれるわけではないことから、適正規模を超えることのみを理由として、分離・新設を行うべきではないと考えられる。

< 指導体制に関する考え方 >

小規模校では、教員が生徒に密接な指導を行うことができるといったメリットがあるが、一方で、教員数が少ないことから1人の教員が複数の教科を担当せざるを得ない状況や、5教科の各教員が3学年を通じて対応することとなる場合もあるので、学校全体としての指導体制面や、指導する教員にとっても負担となることが懸念される。

反面、大規模校においては、教科によって1つの学年を2人以上の教員が受け持

つこととなり、学年をとおした情報交換や進度の調整など、指導内容について、連携や協力を時間を要する。また、規模が大きいことにより、施設の運用や行事運営などについて、より一層きめ細かな対応が求められると考えられる。

以上のことから、特に中学校は、学年単位で活動することが多いため、学年の運営・指導上、5教科の教員がそれぞれ1つの学年を受け持つことができるような12～18学級の学校規模が望ましい。

< 校区に対する考え方 >

小学校に比べ中学校は校区が広いため、適正配置の実施については単に学校の規模だけで判断するのではなく、地域の状況なども踏まえ、時間をかけて慎重に検討していく必要があり、実際に適正配置を実施する際には、通学路、通学時間などを十分に考慮すべきである。

< 部活動に対する考え方 >

部活動は、子どもの人格形成や生徒指導に大きな影響を及ぼすと考えられるので、充実した学校生活をおくられるように、子どもたちの興味・関心に応じた選択肢を用意することのできる体制を整えておく必要がある。したがって、多様な部活動を成り立たせるためには、十分な生徒数とともに指導する教員の配置が可能となる適正な学校規模が望ましい。

6 適正配置のあり方

本懇談会では、適正規模に該当しない学校に関する教育上の様々な課題について、論議された。適正規模化を図るための考え方としては、以下のとおりまとめられる。

適正配置を検討すべき地域は、将来的に、小学校の場合は12学級未満、中学校の場合は6学級未満の学校が隣接することが見込まれる地域と、小中学校いずれも6学級未満の過小規模校が存在する地域が対象となる。

また、適正配置を行う手法としては、通学区域の変更、統廃合の2通りが考えられる。

(1) 適正配置に対する考え方

< 学校規模に対する考え方 >

教育環境や指導体制などの面から、適正な学校規模が望ましいが、少なくとも全学年にわたってクラス替えが可能となる学校規模が必要である。

このことから、適正配置を検討すべき地域は、小学校の場合は将来的に12学級未満が隣接する地域と、現在単独で6学級未満の学校がある地域を対象とする。

中学校の場合は、将来的に6学級未満が隣接する地域と、現在単独で6学級未満の学校がある地域を対象とする。

これらの基準をもって検討対象地域とするが、いずれも将来の児童生徒数の推計データの動向を見守りながら慎重に検討すべきである。

また、既存の特認校^注については、恵まれた自然環境の中で少人数での特色ある教育を実施するため、例外的に通学区域の弾力的運用を行っているものであることから、適正配置の対象とはしないことが望まれる。

注) 特認校・・・札幌市内の周辺部に位置し、自然豊かな環境にある小規模の学校で、一定の条件のもとに他の通学区域からの入学を認めている、盤溪小学校、有明小学校、駒岡小学校、福移小学校及び福移中学校の5校。

< 適正配置を行う手法に対する考え方 >

隣接する学校との通学区域を見直す「通学区域の変更」と、隣接する2校以上の学校を統合する「統廃合」の2つの手法により、学校規模の適正化を図ることが考えられる。

< 教育環境に対する考え方 >

適正配置を検討するにあたり、常に子どもたちの教育環境をよりよくするという視点で考えていく必要がある。

また、単に子どもたちの数だけで考えるのではなく、その地域の中での学校の置かれている状況などを総合的に考えていく必要がある。

< 学校選択制に対する考え方 >

学校選択制は、各学校の入学（希望）者の将来推計が難しくなる面があり、計画的な学校整備にも影響を及ぼす可能性があるほか、他都市では、適正配置との両立が困難であるとの指摘もある。

このため、学校選択制に関しては、その導入が適正配置に与える影響は非常に大きいものであることを指摘し、別途調査研究することなどを望みたい。

< 通学区域に対する考え方 >

適正配置の実施に際しては、適正な学校規模の確保を前提とした、望ましい通学区域についての考え方を整理する必要がある。その際には、子どもたちの生活や地域とのつながりなどを十分に考慮する必要があるものと考えられる。

< 既存校舎の利活用などに対する考え方 >

統廃合の実施に際しては、札幌市の置かれている財政状況なども考慮し、校舎の建て替えは最小限にとどめて、できるだけ既存の校舎、施設などの有効利用を念頭に置いて検討を行うべきである。

< その他 >

老朽化して校舎の建て替え時期を迎えている小規模校は、近隣の数校を含めて通学区域の見直しや統廃合を検討すべきであると考えられる。

また、校舎の建て替えや増築を伴う適正配置を実施する際には、小学校と中学校の合築などの可能性も含めて多角的に検討を行うことが望ましい。

(2) 適正配置を実施する際に考慮すべき事項

< 小中学校に共通して考慮すべき事項 >

適正配置を実施する際には、子どもたちへの教育的効果と子どもたちの適応能力を十分に考慮して行うべきである。このため、きめ細かな教育をさらに充実させていくことも併せて検討していく必要がある。

また、新たな交友関係が円滑に広がっていくよう、事前に対象校の子どもたちが交流する機会を設けたり、学校行事を共同で運営するなどの配慮が望まれる。このことは、地域やPTAについても同様に考えられる。

なお、統廃合の実施前後においては、教員の校務負担が一時的に増加することも懸念されることから、その軽減を念頭に置いた教員配置などの配慮も必要である。

さらに、通学区域に関しては、適正な学校規模の確保を前提とし、子どもたちの生活圈や地域とのつながりなどを考慮して、適切な区域を設定する必要があると考えられる。

加えて、統廃合には新たな通学路の設定が伴うことから、通学の安全確保や地域との連携などにも配慮する必要があるといえる。

< 小学校の場合に考慮すべき事項 >

適正配置の実施により、学校の規模が変わっても、チーム・ティーチングや少人数での指導など、教員の創意と工夫により、個に応じたきめ細かな指導を充実していくことが必要と考えられる。

また、通学路に関しては交通量や危険エリアなどに対する配慮など、安全確保が重要と思われる。

< 中学校の場合に考慮すべき事項 >

中学校に関しても、きめ細かな指導の充実は重要であると考えられるが、小学校と異なり、教科担任制なども考慮した教育環境の醸成を図る必要がある。

部活動は、札幌市の中学校では6割以上の子どもたちが日々取り組んでおり、人格形成にとって大切であることから、十分に配慮することが望ましい。また、部活動によって帰宅時刻が遅くなる場合もあることから、日没以降の通学の安全を確保することや、通学ルート、通学距離の実態も把握することが必要である。

< その他 >

適正配置を実施する際には、通学手段や跡地利用など、様々な行政機関が関連してくる場合があることから、適正配置を円滑に進めるため、行政間のより一層の連携を図ることが望ましい。

また、適正配置の中長期的な方針については、今後の教育環境や社会状況の変化などを考慮しながら、適宜検討していくことが望ましい。

7 通学区域の考え方

本懇談会では、適正配置を実施する際の通学区域の考え方についても意見交換を行った。これらについては以下のとおりまとめられる。

通学区域は、子どもたちの日常生活の大半がその区域にあることや、地域活動の基盤になっているところも多いことを念頭に置き、適正配置を実施するにあたっては通学の安全、地域との関係に配慮して通学区域を設定するとともに、通学の方法・手段についても併せて検討することが必要と考えられる。

< 通学区域に対する考え方 >

子どもたちの交友関係や遊び場など、日常生活の大半は通学区域圏にあることに加え、通学区域は、地域活動の基盤となってきたところも多いことから、これらのことを念頭に置いて検討する必要がある。

< 安全に対する考え方 >

札幌市の通学距離は、小学校にあっては2 km以内、中学校にあっては3 km以内を標準としており比較的短いですが、適正規模化を図る場合には、通学上の安全性には十分な配慮が必要である。

また、特に中学校の場合、校区が広いことに加え、部活動などにより帰宅時刻が遅くなる生徒も多く、適正配置の実施によって通学距離がさらに長くなることも想定されることから、通学にかかる安全の確保には十分な配慮が必要である。

さらに、こうした通学路に対する配慮だけでなく、交通安全に関する施設の整備や交通安全指導などの対策も重視する必要がある。

< 徒歩通学に対する考え方 >

徒歩通学は、子どもたちの健康・体力づくりに効果があることや、登下校時に学ぶ事柄も多く、子どもたちの成長につながる側面もあるということを考えると、大

切な要素であるといえる。

適正配置の実施後、札幌市における標準の通学距離の範囲に含まれる校区であれば、徒歩通学を基本に考えるべきである。

< スクールバスに対する考え方 >

スクールバスについては、下校時刻が制約されるほか、冬期間の除雪などの課題があげられている。今後、適正配置の実施に伴い、札幌市の小中学校の標準的な通学距離を超えることになる場合であっても、路線バスや路面電車などの利用をはじめ様々な方策を探るなど、スクールバスの導入に関しては慎重な検討が必要と考えられる。

< 自転車通学に対する考え方 >

自転車通学は、安全な通学路の確保や指導など現状では様々な課題が多く、市内全域での導入は難しいが、道内他都市でも取り入れているところもあるため、特に校区が広い中学校の適正配置の実施に際して、当該地域の道路交通事情なども踏まえながら、通学手段の一つとして、その将来的な導入の可能性を探ることも考えられる。

< 通学区域設定に際しての考え方 >

昭和48年に策定された「札幌市住区整備基本計画」では、2小学校に対し1中学校を基本として配置するといった考え方が示されているが、現在では、少子化の影響により学校の小規模化が進行しており、計画策定当時と比べ、状況は大きく変化している。

このことから、適正配置の実施に伴って通学区域を設定する際には、地域の状況に即して検討を行うべきである。

また、行政区界や連合町内会の区域にも配慮が必要と考えられる。

8 学校と地域の考え方

本懇談会では、適正配置を実施する際の学校と地域の関係などについて、その考え方を以下のとおり整理した。

学校と地域の連携・協力を一層強める必要があることから、地域を念頭に置いて適正配置の検討を行うべきである。

< 地域社会との関わりに対する考え方 >

適正配置を実施する際には、これまでの地域との関わりを十分考慮に入れた上で、地域の了解・協力を得られる形で進めるべきである。

また、子どもたちの多様な交流や経験の機会が限られている状況は、豊かな人間性の醸成や人格形成といった面で懸念がある。このため、校外における学習と地域の人々による指導や社会体験学習の場の積極的な提供、子どもたちの地域での様々な活動、登下校時における防犯を支援する地域の仕組み作りなどをさらに促すため、当該町内会との連携や人材活用などを促していくことが望まれる。

小中学校の適正配置を実施する際に、上記のことを考慮することにより、学校と地域とのより望ましい関係を構築することが可能となるものと考えられる。

< 地域の人材活用に対する考え方 >

適正配置を実施する際には、子どもたちはもちろんのこと、教員やPTA、地域住民などにも配慮する必要がある。特に適正配置の実施前後における、防犯ボランティアなどの募集や当該地域への説明などは積極的に行うべきであると考えられる。

また、教育的視点からは、子どもたちが多様な人々と交流する機会を積極的に創出し、地域の教育力を醸成していく必要がある。

このため、より開かれた学校づくりを目指していく必要があり、今後は市民参加型の統合校支援ネットワークの構築を図っていくことなども期待される。

なお、既に行われている学生ボランティアの協力などは、きめ細かな指導をサポートする有効な方策と思われるが、期間や派遣校が限定されていることなどの指摘もある。

適正配置実施の際には、子どもたちのためにより一層きめ細かな指導が求められることから、札幌市と大学との連携をさらに深め、学生ボランティアの体制などを充実していくことが望ましい。

< 跡地・跡施設に対する考え方 >

統廃合により、教育施設としての役割を終えた学校の跡地・跡施設は、市民の貴重な財産として、市民のニーズを踏まえ、幅広い“まちづくり”の観点から多様な活用方法を検討する必要がある。

< その他 >

閉校となった学校の歴史的記念品などは、地域住民や卒業生にとっては重要な関心事であることに加え、札幌市としても貴重な史料や文化財などになる場合もあることから、その取り扱いを検討するなど、保存の方法に配慮が必要であると考えられる。

おわりに

本懇談会は、札幌市における小中学校の適正配置のあり方について、多方面から様々な論議を行い「意見提言」として取りまとめました。

子どもたちによりよい教育環境を提供するには、統廃合などによる学校の適正配置を慎重にかつ計画的に進めていくことが必要です。学校規模の大小が教育環境に与える影響にはそれぞれにメリット、デメリットが考えられますが、子どもたちが充実した集団活動を展開し、その中で将来の社会適応に必要な人格形成がなされていくことを優先的に考慮すれば、やはり学校は一定の規模であることが望ましいと思われれます。このことは、例えば既に統合がなされた資生館小学校での活気ある子どもたちの姿を見て痛感したところです。

さて本懇談会は、平成12年の札幌市学校適正規模検討懇談会における「意見提言」をベースに、適正配置を検討すべき地域や、適正配置を行う手法、さらに適正配置を実施する際に考慮すべき点などに加え、新たな教育制度の影響なども踏まえながら、常に子どもたちの視点から考え、検討を行ってまいりました。

今後、札幌市教育委員会では、具体的な地域ごとに統廃合や通学区域の見直しについて計画されることと思いますが、この「意見提言」を参考にいただき、よりよい計画が策定されることを願っております。

札幌市学校適正配置検討懇談会

副座長 佐藤 淳